

宮っ子伝統文化体験教室（伝統文化体験教室講師派遣事業）開催要項

1 宮っ子伝統文化体験教室とは

この事業は、地域における伝承活動・環境づくり・人材育成等を支援することを目的とし、特に次代を担う子どもたちに対し、ふるさとに誇りをもちながら心豊かに成長していくため、伝統文化に身近に触れる機会を提供するものです。

そのために、教育活動の中で、伝統文化を取り入れた活動に積極的に取り組んでいる学校に、伝統文化に関する活動を行っている保存団体または継承者が学校へ赴き、児童生徒に伝統文化を体験させる活動を実施するものです。

2 主 催 宇都宮伝統文化連絡協議会

3 共 催 宇都宮市

4 対 象 宇都宮市立小・中学校

5 会 場 開催校の教室、図工室、家庭科室、体育館等

6 内 容

- ・伝統芸能（獅子舞・お囃子・鳶木遣り）
- ・伝統工芸（黄ぶなの絵付け・ふくべ細工の絵付け・てんまり・布ぞうり・ミニぞうり）
- ・伝統食（小麦まんじゅう・かんぴょう料理・ねぎみそまんじゅう・ゆず料理・しもつかれ）
- ・民話語り

7 開催日程 開催申込書により、講師と調整の上決定

8 実施時間 通常の授業時間1～2時限分をめやすに講師と調整してください

9 講 師 宇都宮伝統文化連絡協議会員

10 講師謝金 宇都宮市交付金より、伝統文化連絡協議会が支払います。

11 申込みについて

- ・体験を希望する場合には、令和6年4月1日(月)～令和6年4月26日(金)の期間に、P5の様式1「開催申込書」をFAXまたは文書にて文化課（令和6年4月1日より文化都市推進課）まで提出してください。開催決定につきましては、申込み締め切り後、当課より開催の可否を連絡いたします。講師との調整後、P6の様式2「実施計画書」をFAXまたは文書にて当課まで提出してください。

※FAX送信後には、受信確認のため当課までご連絡ください。

12 その他

- ・伝統工芸体験、伝統食体験等の材料費は、実費負担となります。
- ・令和6年度は、30校で実施予定です。
- ・1校につき、申し込めるメニューは1つとさせていただきます。
- ・地域、PTAと連携した土曜授業での開催も可能です。（要調整）
- ・開催は、6月以降となります。